

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和7年11月28日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和7年度第27号）の内容
別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(㎡)	権利の種類	始期	終期
1	杉本 京子	福島県南相馬市	有限会社ILoveファームおだか 代表取締役 吉田 博	福島県南相馬市	福島県南相馬市小高区小屋木字川北35	田	3,596.00	賃借権	R7.11.29	R17.12.31
	合計					1筆	3,596.00			